

令和6年度山形地方最低賃金審議会
第3回山形県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和6年10月8日（火）午前9時57分～午前11時24分
- 2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）
- 3 出席者 委員 9名
公益 押野委員、丸山委員、村山委員
労働者側 池田委員、小川委員、今野委員
使用者側 江袋委員、木村委員、鈴木委員
（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官
- 4 議 題
（1）山形県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について
（2）その他
- 5 議事要旨
（1）公労、公使の個別協議において、金額提示があった。
【労働者側】
引上げ額 65 円、引上げ率 6.76%、改正金額 1,026 円

【使用者側】
引上げ額 38 円、引上げ率 3.95%、改正金額 999 円

（2）次回開催は、令和6年10月18日（金）午前10時。